

『百人一首虚講釈』注釈稿(上)

伴野 英一

(国語・国文学)

(令和七年十二月二十五日受理)

索引用語…小倉百人一首、枉解もの、戯作文芸

はじめに

安永四年(一七七五)序、『風流百人一首虚講釈』に注釈を施す。紙幅の都合から上・下の二回に分ける。本書は、古典文庫『百人一首戯作集』に翻刻がある。本書の刊年は、目録類では宝暦一三(一七六三)年となっているが、『日本随筆大成』別巻8付録、塵録(七)『風流百人一首虚講釈』の刊年』における中野三敏氏の指摘によって、安永四年と確定された。『百人一首戯作集』解説でも、そのことに触れている)。

底本は東京都立中央図書館加賀文庫蔵本(函4-2)。書誌は事情により次回に記載する。

底本の翻刻使用を許可していただいた東京都立中央図書館に感謝いたします。未だ至らぬ点も多いので大方のご批正を乞う。

翻刻凡例

一、翻刻にあたっては可能な限り底本通りにすることを目指した。誤脱と思われる箇所も底本通りに残し、語釈において指摘し

た。

一、丁移りはその丁の表及び裏の末尾に、表であれば（㝱オ）（ハオ）、裏であれば（㝱ウ）（ハウ）などと、底本の丁付通りの漢数字と表裏の略記を組み合わせて示した。なお丁付を欠く場合は（丁付なしオ）などとした。

一、句読点は底本通りとした。

一、仮名は現行の平仮名に改めたが清濁は底本通りとした。明らかに片仮名で表記しようという意識をもって書かれたと思われる片仮名は底本通りとした。

一、繰り返しを表す反復記号などは底本通りとした。

一、漢字は原則として新字体に置き換えた。ただし特記すべきだと考える表記については語釈において指摘した。

一、当時の慣用字・合字は現行の字体に改めた。

一、口絵はこれを省いた。

一、作品・引用文中に現在の人権意識にそぐわない語句・表現があるが、歴史的資料である原文を尊重してそのままとした。

《翻刻》

序

百人一首はむかし都に小倉屋のていかといふ女郎部屋持と成し時襖せうじの物数寄に百牧の色紙をおし一人一首ツ、を書頭したる也此哥の注解人王うそ八百代ごむだの院の御宇万八中納言（天才）

瀧 千光卿の御説にして其門人鉄炮翁虚談と云者破哥の道執心に
よつてひをう つたへ
仍而秘奥を残さず伝らるゝもの也ゆめく他見をゆるすべからずと
云

未孟春

翠幹子戯書匣（天ウ）

（地オ・口絵）（地ウ・白紙）

《語釈》

●百人一首＝歌人百人について各一首の秀歌を集めた秀歌選の一種。ここでは特に藤原定家撰の『小倉百人一首』を指す。近世期には「ひやくにんしゅ」と読む場合が多い。「百人一首。一文字を。ようきこえぬやうによむ也」（寛文元（一六六一）刊『耳底記』一）。「絵が無イと男女の知れぬ百人一首」（『川柳評万句合』明和八（一七七二）仁）。●小倉屋のていか＝京都の小倉山荘で定家が『小倉百人一首』をまとめたと伝承されていることを、遊女屋名と、その抱えの遊女名にあてた。なお、「ていか（定家）」は一般的な源氏名であった。●部屋持＝新吉原の遊女の階級。独占できる部屋をひとつ与えられている遊女。座敷持（床の間つき座敷と、続きのもうひと部屋を占有できる）の下位で、部屋を持たない廻女郎の上位。「呼出し昼三の客は国家の留主居うとくなる旅人。大商人の旦那。大名の御あん居のるい也平の昼三の客は有徳なる町人のむすこ若との様御用たし町人の旦那のるい也。㝱歩の坐しきもちはきめづきん。おはたの二男又は。店衆のるい也大見世の部屋持の客は家中も

の又は高の能き山の手のるひ也。その分限に応してそれ／＼の女郎を買へは。おのつから買とぐへし」(天明八(一七八八)序『吉原やうし』) ●襖せうじの物数寄に……書顯したる也 二男為家の義父、宇都宮頼綱の山莊の障子に貼るために、定家が依頼されて百人一首を百枚の色紙に書いた(小倉の色紙、定家色紙とも)と伝えられることをふまえる。「枚」を「牧」と表記するのは当時通用。「是も枚原反故」一枚のとき、損のゆかぬ事」(貞享五(一六八八)刊『日本永代蔵』一の二「おし」は「押す」。貼り付けること。「銀箔を押たる上に礬水をうすく引ときは久しくさびず」(享保一六(一七三二)序『日本居家秘用』三) ●人王 人皇、仁王など種々の表記がある。神代と区別して神武天皇以後の天皇をいう語。「後家の色事は忝なくも人王四十六代孝謙天皇と弓削の道鏡なり」(天明元(一七八一)刊『記原情語』) ●うそ八百代 いうそばかりを言うことを表す語「嘘八百」を掛ける。「それ、人間に鼻穴ふたつ有。其下のからつ堀から出ほうだいの嘘八百も」(安永六(一七七七)刊『さとすめ』序) ●ごむだの院 無駄口の略。転じて冗談などを意味する語「むだ」を掛けた名。「そんなむだばかり言ひなんせずといきなんしたか」(安永三(一七七四)刊『古今馬鹿集』) ●万八中納言瀧千光卿 太うそ、太うそつきをいう「万八」「千三」を人名にしたもの。「謀略とは武将の虚かける手くだは女郎のうそ。ちよ／＼ら万八せんみつとは。みなわが宗旨のうそつはちでござる」(安永八(一七七九)刊『無頼通説法』)「瀧」は字書類

に見当たらず。「虚」の俗字(『字彙』)で、うそを意味する「謊」か。 ●鉄炮翁虚談 太うそ、でたらめを意味する「鉄炮(砲)」を人名にしたもの。「紺屋に明後日あり 獣に瀬鳥に鰯魚に鰯をよむの名あり狩人の嘘が鉄炮」(明和三(一七六六)刊『当世座持話』) ●破哥の道 和歌の道をもじって「ばか(馬鹿・莫迦)」を掛けた。「傾城は下さまのものにあらずまづ和歌の道にうとからず月華にこゝろをよせ伊勢源氏のおもかげをうつし」(明和六(一七六九)刊『郭中奇譚』)。「破家(義也)馬嫁」(『易林本節用集』) ●他見をゆるすべからず 秘伝を守るなどのため、歌学書に見受けられる表現。「不_レ可_レ免_二他見_一者也」(『烏丸資慶卿消息』)

《翻刻》

風流 百人一首虚講釈
戯注 百人一首虚講釈

天智天皇

秋の田のかりほの庵の笹をあらみ我衣手に露は濡つ、

戯注に曰此みかとさま御部屋住の折から少し色里の御しそこなひ有て親みかど様の御機嫌あしくしばらく御勘当ありてらう遊しける時、筑前の国浅倉と(一才)いへる田舎に少しよしみある百姓を頼みかゝり居給ふ此時御乳母に衣手といへる婆々一人御供せしが此衣手淫乱成る生れつきにて一ト夜も独寝をさしひけれどもせひなくくらしける此家の亭主百姓性平治夫婦勝手に休みけるが或夜かの夫婦むつまじき寐物語などの(一ウ)や

うすを聞つけ今はかんにんしかねそろく勝手の方へ行て世平次夫婦が聞のていをのぞき居たりしがしきりにこのもしく成けれ共此家に露吉と云十二三成息子一人其外男氣あらざればあまりにたへ兼露吉をいぢりおこしてもよほしけれ共露吉は一向ぐわんぜなきてい(二オ)しかれども衣手思ふには今時の子共は格別こしやくなればもしはがてんにてもあるやとこゝろみのねんはらしに又夜着のうへよりゆすり起せば露吉目を覚しこな御人は何をさつしやるやかましいと寐声にいへば親共おどろき露吉何をいふだまつてねろと声かけければ衣手せうしくイヤ(二ウ)わしが小便に行から露吉にも行かぬかとおこしたのじやといふを此おかしさ帝さまにもむしろ屏風の閉めから見そなはし給ひいかひ好べいなやつじやとおぼしめし秋の田のとはいなかの事百姓家のあばらなるていをかりほの庵とよみ給ひ咎をあらみはむしろ屏風のとぢめあらはより見給ひ(三オ)し事也御ぬしさまの御家来なれば我衣手が露吉にぬれるといふこゝろを露にぬれつゝとよみ給ひけるとなり

《語釈》

●天智天皇Ⅱ第三八代天皇。中臣鎌足とともに大化改新を断行。当該歌は『後撰和歌集』秋中に収載。『万葉集』一〇「秋田刈る飯廬を作りわが居れば衣手寒く露ぞ置きにける」が本歌とされる。●部屋住Ⅱ親がかりで、独立した生計をなしていない男子をいう。「山

の手のある武家の弟に雲秀とかや表徳を付し人ありしが角町はしもとや内くれないといふ女郎になじみ互ひに深く云かわし通ひけれど部屋住の事故万事心にまかせずむりなる借金も出来」(安永九(二七八〇)刊『隣壁夜話』)●色里Ⅱ遊里の異称。「人間遊山のうはもりは色里に増事なし」(貞享元(一六八四)刊『諸艶大鑑』一の二)●勘当Ⅱ親が子を絶縁すること。取り消すことができる私的な内証勘当と、公的に措置し、現在でいう戸籍から除籍するものがあつた。ここでは前者。「初川といへるを請出すにきはまりしと、脇よりは是を告しらせたるに、たまりかねて、内証勘当して追出しければ」(貞享四(一六八七)序『懷硯』二の二)●筑前の国浅倉Ⅱ『新古今和歌集』雑中に天智天皇御製歌として「朝倉やきのまろどのにわがをればなのりをしつゝ、行くはたがこそ」があることからこの地名を出す。現在の福岡県朝倉市および朝倉郡の一带などかと想定されるが特定されていない。●百性Ⅱ百姓。当時通用の表記。「近き頃此村にて百性とも皆化されたり」(安永四刊『選怪興』)●かゝりⅡかかる。人に頼つて生活する。居候する。「京に船あそびならば。夜ありきかまはぬ。銀持の親に懸りよい事過て」(『諸艶大鑑』八の二)●乳母Ⅱ高位の子女に乳を与え、養育するための侍女。その子女が成長した後も地位は変わらない。親王には複数人が任ぜられた。「お家の家老由良兵庫助信忠が妻の湊。一ツ子友千代を乳母に抱せ手づから捧る嶋台も」(明和七(一七七〇)初演『神靈矢口渡』二)●勝手Ⅱ台所。「また茶屋の勝手には酒を湛て海を

なし」(明和三刊『当世座持話』四) ●このもしくゝ異性に対する関心が強いさま。「跡形あとがたもなき作り物つくそれとは思ひながらこのもしくなつて」(貞享三(一六八六)刊『好色一代女』六の一) ●ぐはんぜなきゝ頑ぐんぜん是ぜ無し。幼くて分別がないさま。「ふびんや何のぐはんぜなく。是今ん生の別わかれ共。しらずはからず我顔わががほを見て余念よねんなき笑わみ顔」(元文四(一七三九)初演『ひらかな盛衰記』一) ●こしやくゝ小癩こざい。生意気なさま。ませているさま。「小児あつまりて、吉さんや。おまへの乳母うばはうまそふな。よく肥ふとつているの。インニや、権ごんさんのうはか、色か白くてうまそふたインニや、八さんのかよいと乳母うんその噂うわさ。親父おやぢ、障子こしに聞て、かきめらか乳ちを喰くふさまで、いけこしやくな事をいふとしかれハ、わいゝゝ、乳の事をいふに」(安永三刊『稚獅子』「小児」) ●ねんはらしゝ念晴ねんばらし。ある感情を払拭するための行動。「六尺に迄ちそうする念ねんはらし」(『誹風柳多留』一一・三三) ●夜着ゝ綿入れで、襟と袖が付いた衣服形の寝具。掛布団の下に使う。「夜着二ツやけをおこして女房着る」(『誹風柳多留』一〇・二〇) ●こなゝ此こな。この。人を嫌悪や侮蔑する意を込める。「しうとばゝ、よめをにくがり、どこぞでハはちをかゝせやうと、ひつふくらめてゐる。あるとき、きやく四五人あり。よめも出て、ちそうしてゐる。そばにならんでゐて、ばゝ、ぶいとひり、ヲヤ、こな人ハ。おきやくのなかで、ちとたしなんだがエ、と、はじしめれば」(安永二(一七七三)序『千里のつばさ』「姑しうとばゝ」) ●せうしくゝ笑止せうし。「笑止」の形容詞化。滑稽なさま。

「うたふこつたの一ふしをねがひの糸のしやみせんに。のせてやきでの言ことの葉はに心こころうかるゝはなげにて。つなぎづらなる有様は。しやうしかりける事ぞかし」(貞享四刊『古郷帰の江戸咄』六「第一吉原傾城町」) ●むしろ屏風ゝ筵たた屏風。竹や藁などの植物を編んだ筵とくを屏風にしたもの。「母は盃さかづきの用意やういとて塩目黒しほめぐろに口の欠かけたる酒さか徳利どくりを取まはし筵しん屏風びんぶうにて二枚敷(ママ)ほとこひて」(『好色五人女』三の四) ●閉めゝ閉目とちめ・綴目。結び目。合わせ目。「切髪斗とを綴とめにはさむ草双紙」(宝暦三(一七五三)刊『眉斧日録』三・三) ●見そなはしゝ「見る」の尊敬語。「もろゝのことをすてたまはぬあまりにいにしへのことをもわすれじふりにしことをもおこしたまふとていまもみそなはしのちのよにもつたはれとて」(『古今和歌集』仮名序) ●いかひゝいかし。程度が甚だしいこと。「是らを見てはいかひたわけの様になふなれど人は左様に心中がなければやくにたゝぬもの也」(享保一〇(一七二五)頃成『ひとりね』上 国会図書館蔵本) ●好べゝ助兵衛・助平。男女ともに、好色の様子が外面に表れている人。また、そのさま。「番町ばんに助兵衛といふばん太郎すみけるが殊外しゆがいなるすきにて夜ごとに女房を三つつゝはかゝさず」(貞享四刊『正直咄大鑑』黒) ●あばらゝすき間から内部が見えるようなさま。「茅薄かやすきハみなむしりつくし松杉すぎの枝ををりとりしかば茂しげりあひたる草も木もみなまばらにおりかなぐりていよゝ社頭しゃとうハあばらなり」(寛文二(一六六二)成『かなめ石』中・七)

《翻刻》

持統天皇

春過て夏來にけらし白妙の衣はすてふあまのかく山

戲注曰此帝の御宇に道心者比丘尼に（三ウ）かく山といふ尼有り元は遊女にて小静といひしが年寄てかゝるべきしまなく道心と成しがいたつて声よく長哥など唄ひける。又染物の上手成しが我着たるころもぬれ色のやうに黒く光つや／＼としける故あだ名にはぬれ髪小静と人よびける扱いかゞして衣を其ごとく染る（四オ）ぞと聞しに染草の粉をせんじて春より夏の間夜る／＼月の白くさへたる夜さらし置と也此かく山が製法のそめ草。後の世まで早そめ草とてではやしぬるは此尼が法の伝はりたるよし也されば夜る／＼晒も春の内は月おぼろにて白くさゆる事。まれにして夏になれば月明らかに成しかば（四ウ）（丁付なし白紙二丁）其心をよませ給ひ春過て夏きにけらしとは彼尼が衣さらすによろしき時節をよみ給ふなり白たへは月夜の白くたへなる夜に衣さらせると也さればこそ万葉集には此御哥衣さらせりあまのかく山と入れたり後に彼ていかの君衣はすてふと直し給ふ心は同じ心也（五オ）尼のかく山は尼が名をかく山といへる故斯説給ふなり

《語釈》

●持統天皇Ⅱ第四一代天皇。天智天皇の二女。天武天皇の皇后。宮

中にて作歌の風を促進したとされる。当該歌は『万葉集』一（本文中にいうように）語句に異同がある「春過而夏來良之白妙能衣乾有天之香來山」寛永二〇（一六四三）年刊本）・『新古今和歌集』夏に収載。●御宇Ⅱ御代。天皇の治世。「人王百七代正親町院の御宇永祿の比」（元禄一六（一七〇三）刊『松の葉』序）●道心者Ⅱ仏道を求める人。「築地の辺にわづか成庵をむすび、おこなひすましたる道心者也」（元禄七（一六九四）刊『西鶴織留』二の五）●比丘尼Ⅱ尼僧。「びくにん」とも。「比丘尼」尼（黒本本節用集）●しまⅡ島・嶋。足がかりとなる所。「めしつかひの者も暇出して妻子も一日暮しのかなしさ俄に取付嶋もなく」（『日本永代蔵』四の二）●長哥Ⅱ長唄。「イヤ、こゝのおむすも、三味せんがよくなたが、むかふのむすめハとんだあがりよふだ。まづこへハよし、手ハまわる。きやふなり。長哥ハあゝでなけれハおもしろくない」（安永七（一七七八）序『今歳笑』「三味せん」）●ぬれ色Ⅱ濡色。水気によつて光沢を帯びた発色となるさま。「ぬれ色の艸に烟の雨上り」（享和二（一八一八）刊『俳諧觸』一六）●ぬれ髪小静Ⅱ「ぬれ髪」は濡れた髪。水に濡れたような光沢の髪の美しさをもいう。「ぬれ髪小静」は寛延四（この年宝暦に改元）（一七五二）初演『女侠東雛形』に登場する女傑。「（宝暦元年）市村座 二月一日 女侠東雛形 鳴のおかん喜代三濡髪の小静助五郎」（『江戸歌舞妓年代記』）。「市むら座隅田川第四ばん目。朔日より 女侠東雛形 鳴のおかんに中村喜代三。濡髪の小静中むら助五郎。兩人蓮池の大だて

水仕合つゝいて大評判大あり」(文化八(一八一一)刊『花江都歌舞妓年代記』四)。文化二〇(一八二七)刊『瀟髮小靜 恋角力赤繩取組』、文化二四(一八一七)刊『瀟髮小靜 袖之梅月土手節』、刊年不明『走書柳禿筆』などの合巻にも利用されている。●早そめ草Ⅱ通常よりも短時間で布などを染める染料。「早染草招牌称スニ本家本家ト」(明和六序『売館土平伝』)

《翻刻》

柿本人麿

足曳の山鳥の尾のしたり尾の長くし夜を独かもねん

戯注曰石見国高角山に人丸大明神有り此宮の神主の親仁我家の門ぐちに(五ウ)大なる柿の木有しかば人丸の宮の神主といふ事を略して人丸く」とよび。かの柿の木有るゆへ柿の本の人丸と人くよびし也然るに此在所に有徳の百姓の娘におのへといふてびつこ成ル女有りがかたはゆへ外へはよめらせかね親の福貴なるゆへ入り簪を取りしにびつこを嫌ふて(六オ)簪も居付きかぬるけしき見へける故親共くろうにしはやく孫をほしく思ひ人丸明神は人丸と云縁にて懐胎の立願叶ふよし故此山へおのへを通夜させしに彼神主夜なく来り明神。子だねを授け給ふ御取次也とおのへをとらへけるをおのへは正直に心得神主の心にしたかひ(六ウ)ける然るに彼簪かりそめに煩しがはかなく成ておのへも後家の身と成しかばもはや懐胎の願に及ば

《語釈》

す夫より後は来らず。頃しも秋の長き夜すから神主の親仁は淋しくおのへが来りし事を思ひ出して哥に足びきのおのへがびつこゆへもおのへと此山にて契し事を(七オ)山どりのおのと。おのへの名を下略しておのとよめりしたりおのはよき事をしたりしといふ心に又おのへが名をかさねてよめり。ながくし夜は秋の夜の長き事ひとりかもねんは我も淋しく。またおのへも後家の身と成たれば淋しくひとり臥ならんと察したる心を讀り(七ウ)

●柿本人麿Ⅱ柿本人麻呂。飛鳥時代の代表的歌人。「人丸」と表記されることも多い。「かきのもとの人まろなむ哥のひじりなりける」(『古今和歌集』仮名序)。当該歌は『万葉集』一一「思へども思ひもかねつあしひきの山鳥の尾の長きこの夜を」の左注に「或る本の歌に曰はく」とする歌として、また『拾遺和歌集』恋三に収載。●石見国高角山に人丸大明神有りⅡ『万葉集』二の「柿本朝臣人麿石見国より妻に別れて上り来る時の歌」の贈答から始まる人麻呂伝承による。「星高山 長久保氏ノ大日本興地全圖ニ星高ト見エシハ此地ニテ嶋星トイヘル山ノ事ナリ新後拾遺ニ後鳥羽院御製ヘ石見渴高角山ニ雲晴テヒレフル峰ヲ出ル月影石見名所記ニ夫木ソ案スルニ石見渴ハ石見ノ郷ニアリ高角山ハ都農ノ郷ニアリ並ヘル所ナレバヒレフル峰ハモシヤコノ島星ノ山ニテハナキニヤト疑ヒアレトモコレゾトハ決

メガタシ美濃郡乙子村ノ山ハ新ヒ
レフル峰トモイハンカ」(文政三(一八二〇)序『石見外記』

二)「贈正一位柿ノ本ノ神ノ社 此神社ハ高津村ニアリ《略》享保八年癸卯二月人麻呂神去マセシヨリ一千年ニアタリ 朝廷ヨリ辱クモ正一位ノ官ヲ贈ラル是ニ於テヤ天下ニ儼座タル神社トナリテソノ名モットモ著明コトナリ」(『石見外記』三) ●有徳イナシルキニ裕福なこと。『常の町人金銀の有徳うとくゆへ世上に名をしらるる事』(『日本永代蔵』六の五) ●よめらせあめ嫁る。嫁入るの転。嫁ぐ。「殊ことに此比くら、どこやらへ嫁よめらるゝよし」(『懷硯』三の一) ●福貴ふつきニ裕福なこと。「われ今告訴そにんして過分くわぶんの恩賞おんせうに預らば。福貴ふつきこゝろのまゝならん。とふかくよろこび思ひながら」(文化四(一八〇七)刊『椿説弓張月』前・四) ●立願りうくわんニりつがんとも。願立て。「今一たびの命いのちを、諸神に立願りうくわんせしに」(貞享五刊『武家義理物語』三の三) ●通夜とんやニつうやとも。杜寺で夜通し祈願すること。「身を清め申て、清水へ参りつゝ、左ひだりのかうしにつうや申。じゆすさらくとおしもみて」(慶長一四(一六〇九)以降成『うらみのすけ』上) ●かりそめにちよつと。一時的に。「つれたる人風かぜのこゝちとてかりそめのわづらひやむ事なく」(貞享二(一六八五)刊『西鶴諸国はなし』二の五) ●はかなく成なり死ぬこと。「おなつ清十郎がはかなくなりしとはしらずとやかく物おもふ折ふし」(『好色五人女』一の五) ●夜すからよすニよすがら。よもすがら。一晚中ずつと。「親おやの茂介殿の事のみいひ出して涙片手夜すがら咄はなし明あれば」(『好色五人女』三の四)

《翻刻》

山辺赤人

田子の浦にうち出て見れば白妙の富士の高根に雪は降つ、

戯注曰富士山ふじさんのすそに住居すまいける人すぐれてぶせう成る生れにていつにも湯ゆなどつかひし事なく常に垢あかつきていられしが富士の山の辺へんに住すむゆへ山辺やまべといひ垢あかつたる人(八才)故あか人と其世の人よびけらしとぞ此人このひとの妻は田子の浦うらにて汐しほを汲くみて渡世とせとし夫あか人をもすごしけると也此女房このにようの親類京都きんぎょよりあづまの方あたへ下りける折。此頃このころまでは世になかりし其節はじめて都みやこに仕出しける白粉おしろいといふ物ものを持参もつし土産みやげとて送り(八ウ)是は都みやこにてはじめて出来京でききやうおしろいとて女子の顔にぬりて色を白く見するよし教おしたりければ此妻このつまよろこび或日あるひ彼おしろいをぬりて洩しほくみに出でしをあか人見られて今まで見なれざる物をぬりて我妻わがの色いろろぐと見へしかばおどろき。ほめてよめる哥うたに田子の浦に(九才)うち出て見ればとは女房にようの事を内かた内のものなどいへは女房にようが出たるを見ればといふ心也白たへはしろくたへに見ゆる心此所より富士のいたゞきに有る雪を見るごとく成りといふ心をふじの高根に雪はふりつゝとよみたるなり(九ウ)

《語釈》

●山辺赤人ニ山部赤人。奈良時代の歌人。明人とも。「山の辺のあか人といふ人ありけり。哥にあやしくたへなりけり。人丸は赤人が

かみにたゝむ事かたく、あかひとは人まろがしもにたゝむことかたくなむありける」(『古今和歌集』仮名序)。当該歌は『新古今和歌集』冬に収載。『万葉集』三では「田児の浦ゆうち出て見れば真白にそ不尽の高嶺に雪は降りけり」(諸本により異同あり)。●ぶせう 無精・不精。面倒くさがること。「翌日は芝居といふやいな日比はずいぶん尻重^{しりおも}モにふせうぶせうなつらする下女^{にわか}も俄にわらいをふくみ呼^よもせぬにあいぐと店^{たな}ッ尻^{ちり}をふり廻し」(明和三刊『当世座持話』二) ●田子の浦辺 田子の浦は駿河国富士郡(静岡県富士市)富士川河口付近の海岸。歌枕。●汐を汲 製塩などのために海水を汲むこと。「みほの松ばらうちながめしほくむためかたごのうら」(寛永年間〈一六二四—一六四四〉刊『竹斎』下) ●すごしける 過ぐす。養うの意「やうくふうふの友^{とも}すきしかねるもあれば 老人のはたらきにて大勢^{ぜい}をすごすは町人^とにても大かたならぬ出世^{しゅつせ}」(『日本永代蔵』六の五) ●おしろい 白粉。『和漢三才図会』二五には「慶長元和之比泉州堺ノ商売錢屋宗安習^テ方^ヲ大明人^ニ始^テ造^レ之炭屋小西等相繼而大坂及京師盛^ニ行^ル」とあり、白粉の主要な生産地が上方であることを示している(伊勢も含む)。「守貞曰粉錫ノ今ノ京オシロヒト呼ト云物今世丁子香等種々ノ名アリ蓋白粉ハ大坂ニテ製之其家ヲ白粉ノ竈元ト云錢屋長左エ門塩屋八右衛門奈良屋丸屋等五六戸也其所製ヲ大坂及比京江戸ニモ買得テ再製シテ婦女ニ売ル故ニ京白粉ト雖トモ皆大坂製也蓋大坂水性良ナラズ故ニ此京製ニヨロシク京師ハ精製^再ニ良歟水性精ナレバ也紅製及ヒ染物等京ヲ

好トス清水故ナリ」(『守貞謄稿』一〇) ●内かた 普通の身分の男の妻に対する敬称。「内方 中人の妻を称す亦字音にもいふ移山按にもよき人のつまをもうちかたといひし事あり」(『俚言集覽』) ●内ものもの 夫が自身の妻をいう語。「日頃見たいと仰らるゝ万やの御亭主が参られまして、内の者がわづらいますから能ひ医者を引付ケて被下との頼ミ」(安永七刊『乗合船』「はり医」) ●白たへ 白妙・白栲。白色のこと。「たへ」は「妙」。立派なさま。とても美しいさま。「たゞいまふしぎを見せたまへとせめつけくいのらるゝあらふしぎやはれたるそらよりおほゆきふつてやま／＼たに／＼をしなべてみなしろたへとなりにけり」(『松の葉』四「くはんくはついつきう」)

《翻刻》

猿丸太夫

奥山に紅葉ふみ分なくしかの声きく時は秋はかなしき

戯注曰猿丸太夫の奥方山の井どのりんきふかく猿丸太夫のひそかに手を付られし女子をいとまを出されけるされ共猿丸太夫は彼女に心残りて度／＼文の取りかわし有けるを奥方にも聞出し猿丸の留守の(十オ)内。彼女より送りし文を取かくし猿丸をいためんと思れけれどもおく方彼女の手跡を見しらざりしかば召仕の中。もみぢといふこしもとほうばいのうち彼女と心安く手跡も能見知りたれば文反古^{はご}どもを取出し此もみちに見分させ

かの女の文一通取りかくして秋のといへる女子に(十ウ)預置
猿丸太夫とふたり寐の時此文を出し猿丸太夫をあやまらせんと
たくまれしが此事をひそかに猿丸に内通せし者有しかば猿丸太
夫奥方へ来り休まれける夜用事に行ふりしてひそかに次へ立出
られ奥方の声に似せて秋野く彼文これへと翠簾のかげより
(十一オ)手ばかり出しての給へば秋野は奥方と心得彼文をわ
たしけるを受取しらぬふりにて添寝せられしに奥方女の事をい
ひ出し恨られしを曾て左様の事覚なしと陳しられしにしからば
證拠を御目かけんと立出給ひ秋野を召て彼文おと。ありしに
秋のは(十一ウ)ふしぎはれず先程おまへさまへ差上しといふ
奥方立腹有りて其方彼文をなくして今そらことをと。叱給へは
秋野はかなしく泣みだれてせんかたなし猿丸太夫心の内おかし
くて。よみ給ひし哥也こし元もみちにみわけさせし文なれば
紅葉文わけとよみ給ふ也秋野が彼文を(十二オ)なくしたるな
らんといかられるをなくしかのと也我にせたるを奥方の声と
聞てだまされ。今秋野が悲しがるといふ心をよみて声きく時は
秋野はかなしきと云心にて文字あまれば。の、字を略して秋は
かなしきと読給ふなり(十二ウ)

《語釈》

●猿丸太夫 平安時代の歌人。生没年等、伝未詳。当該歌は『古今和歌集』秋上に「よみ人しらず」として収載。●山の井 本来は山

の中に湧く泉の意。水深がないので、和歌では浅いことのたとえに
用いる。「山の井のあさ心もおもはぬをかけばかりのみ人のみゆら
ん」(『古今和歌集』恋歌五) ●りんき 悋気。恋愛において嫉妬す
ること。焼きもちを焼くこと。「縁付けぬ先から悋気ふかく下女ど
もの色つくるさへせかれて鏡なしに髪をゆはせ」(『好色一代女』三
の二) ●いとまを出され 暇を出され。解雇させられる。「恋しら
ずの家老どもが心得にして俄に御暇出され又親里にをくられける」
(『好色一代女』一の三) ●手跡 文字の書きぶり。筆跡。「尊円や
うの筆のあゆみ正しくは是は千塚林兵衛が手跡」(貞享四刊『武道伝
来記』二の三) ●こしもと 腰元。もとは大きな商家の侍女、小間
使いをいう。「根引といふ物にしられて。腰元下女を置ならべ。我
内の台所さへ知らぬ身と成り」(明和三序『花洛色里つれく草』五)
●ほうばい 傍輩・朋輩。対等に近い立場の同僚。仲間。「ある時
大小性役勤し赤西専八広間に傍輩二三人相詰て居しを呼立」(『武道
伝来記』六の四) ●文反古 不用になった手紙。書き損じた手紙。
反古・反故は、ほうぐ・ほうご・ほんごとも。「其證拠には是見よ
と文反古のすたるをはき集てとらせければ」(貞享五刊『好色盛衰
記』一の四) ●奥方へ来り おくがた。ここでは建物の奥のほうに
ある部屋、奥向きをいう。「奥方の堀をのそひて一ト柄杓」(『川柳
評万句合』宝暦一三・信) ●次 次々。次の間の略。「不断は下に
洗ひ小袖上に櫛着物に成て。御上台所の御次に居て」(『好色一代
女』四の三) ●彼文おと。「お」は「を」とあるべきところ。●

そらこと〓そらごと、空言・虚言。うそ。偽り。「そらことをいふ物を、なごうそつきとハいひならハせし。されはにや、うそといふ鳥、木のそらにとまりゐて琴をひく縁によせ、そらことをうそつきといふよし」(元和九(二六二三)序『醒睡笑』一)

《翻刻》

中納言家持

鵲の渡せる橋におく霜の白きを見れば夜ぞ更にけり

戯注曰家持卿其頃奈良木辻まぢの女郎屋へ通ひ給ひ大酒にてうた、寐をせられしが夜更に至目覚しに酔さめにて咽かわき殊に吃逆出ればあいかたの女良かさゝぎ茶わんに湯をくみしやくりの(十三才)咒とて箸一膳茶わんのうへに十文字にわたして家持卿へ差上しに一口きこし召てあまりぬるく水のやうなりとてあつきをと好まれし故禿にいひ付隣り座敷の姉女良奥霜さまの部屋にやくわんかけし火鉢ともに取りよせしに是も火はみなきへて灰ばかりに成りて白くと(十三才)見へしを家持卿の哥に鵲といふ女良がわたせるはしに姉女良のおく霜が方より取り寄せし火鉢も火はみな灰になりてしろきをみれば扱は殊の外夜ふけたりとおぼへ給ひし心をかく読給ひけるとなり

《語釈》

●中納言家持〓大伴家持。『万葉集』の代表的歌人。編者ともされ

る。当該歌は『新古今和歌集』冬に収載。●奈良木辻まぢ〓大和国

奈良の南方にあつた遊廓。堀市兵衛という人物が奉行の許しを得て寛永六(一六二九)年に創始したという、木辻の東端から鳴川に接続する。「南都の傾城町は、木辻鳴川といひ、縦横にあり。」(『色道大鏡』一三)「あない知人。所自慢して、爰こそ名にふれし。木辻町、北は鳴川と申て、おそらく、よねの風俗、都にはぢぬ撥をと、竹隔子の内に、面影見ずには、かへらまじと」(天和二(一六八二)刊『好色一代男』二の四)●大酒〓酒をたくさん飲むこと。「爰に大酒をこのむ男あり春ハとそ酒に命をのべ桃の酒に心をうつし夏ハ柳樽のもとにすゝみ居てハひやさをたのしみ秋ハさか月のかけにまくらをかたむけ隣家にさをあたゝめて紅葉をたき心のすまぬ折節はにこりさをたのしみ冬のさみしき時雨の夜すがハあられ酒をととすされバ夕部に大酒してあしたにしすともかななべをのミはなさじとす」(『正直咄大鑑』青)●吃逆〓しゃっくり。「吃逆をおとす方 水を一口吞は妙に落るなり」(文政一〇(一八二七)序『妙葉奇覽』)「しゃくりをとむる伝 茶碗に茶を汲其茶碗の上に箸を十文字にわたして置其茶碗の四方より廻りくゝてひといきに吞ばしやくりとまる事妙也」(刊年不明『諸民秘伝重宝記』・『重宝記資料集成』17)●禿〓かむろ・かぶろ。位の高い遊女の雑用をする童女。のちに遊女となることが多い。「遊女は禿の時に姉女郎の手練を取持た癖がうせねば」(宝暦六(一七五六)刊『風俗八色談』五)

《翻刻》

安倍仲麿（十四才）

あまの原ふりさけみれはかすか成る三かさの山に出し月かも
戯注日金貸をして世渡る婆有り其身比丘尼にて名を妙金といへり
安倍仲麿此妙金と懇意成故仲ヶ間の公家衆仲麿を頼んで此尼に金を借度よし仲麿たび／＼妙金方へ行れけれ共留守にて逢ざりし四五度目の帰りに（十四才）途中にて妙金に逢ひ我宿へちよと立寄給へとの給へば妙金いやとよみづからは殊のふ腹へりたれば宿へしたくに参る故参りがたしといひしをぜひ／＼立寄り給へ御腹のへりをばいかやうにもいたさんとて道より草履取を彼金借度といふ人の許へはしらせ只今手前まで（十五才）来られよと申遣し尼を伴ひ我宿へ趣しが何をか。ふるまわんと思案せられけれども急なる事故したくもなし彼尼は金かしの氣随。一ぷりうものなればふきげんにならん事をあんじながら歸りて。我宿を見るに其日は八月十六日の事故夕部の月見にそなへし団子。四つ碗の（十五才）三ばんめのかさに山もりにして有り。又神酒徳利も有しかばいづれをか。ふるまわん。兼て酒呑のよし聞しかば酒にせんとはおもへ共夕部の残りなれば徳利の内の有なし覚束なく思ひ徳利をふりて見れば音かすかに鳴に。よつて振廻ふには足るまじ。いつそだんごを（十六才）ふるまわんかといろ／＼分別なす事をよみたる哥也あまが腹へりたるよしゆへすなはちあまのはらとよめり徳利のうちの有なし

をしらんとてふりさけみれば音かすか鳴。いつそ三ツめのかさに山もりにして有る月見の団子にせんかといふ心をみかさの山にいでし月かもと（十六才）よみ給ふと也

《語釈》

●安倍仲麿Ⅱ阿部仲麻呂・安倍仲麻呂。奈良時代の漢詩人。遣唐留学生として渡唐し唐朝に仕えた。帰国しようとしたが客死したとされる。当該歌は『古今和歌集』羈旅に収載。●妙金Ⅱ尼僧の名として一般的なもの。寛保二（一七四二）刊『女文章稽古』「尼の名つくし」にも載る。金貸しという特性も含めた命名。●ちよとⅡちと。ちよつと。「扱姉女郎衆。今日開帳参りの序に。御前に御目にかゝりたいとて。跡からこゝへ御ざんすが。ちよとあふて。私が御世話なる。礼をいふて。下んせといふにぞ」（寛延二（一七四九）刊『跼婦伝』中）●いやとよⅡ相手の言ったことを否定する語。いえ。「御身に誤りなき由を申分させ給へといへば。いやとよ他人より一門は猶恥有。宰我子貢が弁舌をかたつて云ほども。三種の神器を取かへし平家を。悉討亡さねば。我本心は顕はれず」（『ひらかな盛衰記』一）●殊のふⅡことなし。格別に。殊の外。「誠に此禹余糧といふものをもちしにてもことなふめづらしく秘藏するものにてあり」（『ひとりね』下）●草履取Ⅱ主人の外出時に草履を管理して供をする下僕。「としのよはひ十六七の人と見えて。したにはしろき御こそでに。うへにはくろきあはせをめし。さめさやに

しやくとうづくりの大小をさし。さばきカみにちまきし御ざうりと
 りた、一人めしつれられて」(『竹斎』上) ●手前〓自宅。我が家。
 「妻有もの、其女房に隠して下女腰元に手を付る事いやなり〓妾
 ならは天下はれていやともいはず下屋敷にすへ置か手前に引取か
 して世間〓〓としてたのしみたし」(『ひとりね』下) ●したく〓
 支度。用意。●氣随〓わがままに振る舞うさま。「就中かのうかれ
 女大酒をいたし氣儘氣随諺に申ス一國とやら一城とやらいたすげ
 に御ざる」(安永八以降刊『駅舎三友』) ●一ぷりうもの〓一風流
 者。常人とは一風変わった人。「ふうふけんくわといふ物もせけん
 にまれにあるものなれともおよそ此二人ほどしたるものはない
 と、をはさけくらしいのいつぷりうものか、あはわんぱくのおしやべ
 りもの」(天明元刊『ほへとたんか』) ●夕部〓昨夜。「夕部から内
 へもとらぬといふ事じや出奔したか又は狐にでもばやかされてどこ
 ぞに居るか」(明和九(一七七二)刊『鹿の子餅』下) ●四つ椀〓
 膳に用いる揃いの椀。飯・汁・平・壺椀。入れ子状に収納できる。
 「膳ハ外黒内朱ノ蝶足ノ膳ニ四ツ椀モ内朱外黒ヲ普通トス常紋付モ
 アリ膳上ニ裡白ヲシキ塩鯛一尾ウツヲスヘル四ツ椀ノ間ニ塩鯛ヲ置
 ク也」(『守貞謄稿』巻二六「元日二日三日」) ●かさ〓椀の蓋。も
 しくは椀そのもの。「コレ平次や手めへに頼む事がある此かさア持
 ていつての醬油をちつと貰てきや」(安永八刊『南客先生文集』)

《翻刻》

喜撰法師

我庵は都のたつみ鹿を住よを宇治山と人はいふ也

戲注曰喜撰は宇治川の辺に庵室を持てくらせし法師也其時代の
 ころは出家も女犯肉食を禁ぜず諸宗の出家(十七才)みな〓
 妻体にて精進料理を食せず俗人に少しもたがふ事なかりしとぞ
 殊さら喜撰は獸をこのみ十月の頃よりは冬中一ぱいけだものを
 のみ喰てあるひは牡丹の吸物又は紅葉の汁など、名付ていの
 し、かのし、なとたへず喰し也禁中にては内侍所の穢とて。
 四足をかたく(十七才)忌せられ公家衆も召上る事御法度也然
 るに獸好の御公家かたひそかに喜撰が方へ寄り合。人目をし
 のびて葉喰にせられしと也其頃喜撰は宇治川に住居て禁裏より
 は南にあたり冬の内は北風のみ。吹て南風はまれなればけだ物
 のにはひも禁裏へはにほわず。我(十八才)庵は禁裏の南とい
 ふ事を都のたつみと読り獸のたくはへ有故鹿ぞ住と。よみしな
 り昼は常の通り宇治川なれ共夜る〓は彼けだものを賞翫すれ
 ば獸の多く居るは山なれば。川とはいひかたく。夜〓をば。
 宇治山と人がいふべきとて。夜を宇治山と人はいふなりとよみ
 しと也(十八才)

《語釈》

●喜撰法師〓喜撰。させ、基泉とも。平安時代の歌人。生没年等、

伝未詳。『古今和歌集』仮名序には「宇治山の僧きせんは《略》よめるうたおほきこえねばかれこれをかよはしてよくしらず」とあり、当時すでに、その伝は不明であつたらしい。●宇治川ヒゲナヤマ 琵琶湖を水源とする瀬田川の下流が山城盆地に出た宇治の辺りでの呼称。「此所は。洛城より。三里余たつみのかたなり」(万治元(一六五六)刊『洛陽名所集』六・宇治)。たつみ(辰巳)は東南の方角をいう。●妻体ヒゲナヤマ 妻帯に同じ。「日金山あり熱海より登る事五十町頂に地藏堂丈六の銅仏なり僧房三軒有て肉食妻鉢其余人のなし」(天明八成『西遊旅譚』一)「当山上代ハ祖父ケ嶽ト云中古秩父ケ岳ト云今武甲ト云神主ノ古ハ真言今ハ妻体唯一也」(『武蔵鑑』秩父郡) ●獣ケモノ 「獣 文選注云毛群曰獸也爾雅注云四足而毛謂之獸音狩和名介毛乃」 「畜 野王案六畜音畜一音教俗云畜生軸生二音和名介太毛乃 牛馬羊犬鷄豕也」(『和名類聚抄』) 「獣ケモノ 畜ケモノ」(『書言字考節用集』) ●十月の頃よりは冬中一ぱいケモノ その時期が獸類の肉に脂が乗る時期であるので。「獸店けもの 平河三丁目にあり毎年冬より春まで獸をひさく店おほし」(明和九刊『再校江戸砂子』一) ●牡丹牡丹 (唐) 獅子に牡丹の取り合わせから、猪の肉の異称とする。「獅子牡丹にとり合する事は名物法言に獅子を獸王といふ牡丹は唐の代にはいたく愛で貴重して花王とす共に其の種族の王なるを対しむかへたるなるべし」(天保一四(一八四三)自序『筠庭雜考』一)。また山鯨とも。「ばか二三浅草へまいりかへりに鹿茶屋へつつとはいりて何かきよろ／＼見廻してまごつきて居る所へ、子ぞう茶をくんでもつてくれればかは々山くしらを出してくんなどい

へハ子ぞうくつ／＼とほらいもしへ山くじらと申ハ鳥で御ざりますかときけバばかばらぼうめ山くじらをしらねへかソレぼたんのすいものよといふゆへ、子ぞうもあきれてもしそんなものハ御ざりませんとおかしがつていへハばかう、ないかなくバかんばんにしやう」(寛政四(一七九二)頃序『拍子幕』「鹿茶屋」) ●紅葉 前掲猿丸太夫の詠歌にあるように、鹿と紅葉の取り合わせなどから鹿肉の異称とする。「肉市シ、イシ」(『略』按文化文政年間より以来江戸に獸肉を売家おほく高家近侍の士もこれを噉者あり猪肉を山鯨と称し鹿肉を紅葉と称す) (『松屋筆記』九七) なお、近世期では酒肴に供されるものを吸い物、食事に供されるものを汁と呼び、両者を区別した。「吸物 スイモノ古ハ羹ト云也今製吸物二品アリ味噌吸物ト澄シ吸物也是ハ飯ニ合セス酒肴ニ用也」(『守貞謾稿』後一) ●かのし、鹿。「あるときかのし、河のほとりにいて、水をのみける時汝かつの、かけ水にうつりてみえければ此つの、ありさまを見てさてもわかい、た、きけるつのは萬のけたものの中に又ならふものあるへからすとかつはかうまんのおもひをなせり」(慶長・元和(一五九六)一六二四)頃刊『伊曾保物語』国会本 中・卅四) ●禁中／禁裏 皇居。宮中。「三条三光院殿十六歳の御時禁中にて懐旧くわいじゅうといふ題出たりつるに何ともよみにくしとあれは」(『醒睡笑』五)「禁裏きんりにうへ置桐ハ鳳凰ほうわうの来儀らいぎをまたんためなるに」(万治二(一六五九)刊『百物語』下) ●内侍所 女官のみで構成される内侍司の詰め所。神器の管理などにあたった。 ●四足 獸類。「服忌の日限ハ四足

を喰ふを得とする事などは中古儒仏によりて定められし法もあれと今の世は人々に従ふか即古道の趣意にかなへれハ」(『童子問答』四) ●薬喰 本来禁忌である獸肉を、病中や寒中に滋養や保温のために食べるためにこう称する。「去人毎年寒のうちハ薬喰とて鹿をくハれけるゆへ鹿売者徳意にして例年来りけり」(享保四(一七一九)刊『輕口出宝台』二)

《翻刻》

蟬丸

是やこの行も歸るもわかれては知るもしらぬも逢坂の関

戯注曰蟬丸は元西国の人なり男子兩人持たりいづれも骨ぶとに丈高く大男ども也其頃は延喜の帝の時代にて角力殊の外はやりけるに蟬丸。(十九才) 二人の子共に平生なま米同前のこわき飯をかたく握てあたへ。四五拾貫目の石をもたせ力もちの稽古をさせ。またすもふの手をならわせもはや人にもまけぬ程にくましく成ければ都へ引越大津四宮河原に住居して日く子共にすもふをとらせしに一度も(十九才) 負し事なし此兄弟兩人におそらく日本につく者有まじと思ひ我は年老たれば此ま、此所に住居すれ共子ども兩人の内壺人は古郷へ立帰り関西三十三ヶ国の角力の大関と成るべし今壺人は江戸へ趣関東三十三ヶ国の大関と成り兄弟一躰分身の事なれば兩人共に名を逢坂山と付べし(廿才) 別くの名を名のりては兩人の内に。

甲乙有り。きこへては残念なれば二人にて一人の分に逢坂山と名のりて日本の角力の大関は逢坂山なりと異国までも。ひかせんと兩人を東西へ引きわけけり其節よめる哥也是や子のは則我子の事也行もとは関東へ行也西国は(廿才) 古郷なれば歸るもと。よめり今日爰にてわかれてはといふ心にて逢坂山は兄弟兩人の事也と知りたる人も又逢坂山といふ角力は壺人成と心得て兄弟といふ事を知らぬ人も日本の角力は逢坂山が。関なりと思ふべしと也依て知るもしらぬも逢坂の関とよみけると也されば(廿一才) 其頃の人く噂して蟬丸は子に目のなきものにて左様の事を思ひたちしを悪くいひて蟬丸は子ゆへにはめくら也と人く評判せしを後の世に誤つて盲人のやうにいひつたへぬれども大なる誤なり蟬丸は盲人にはあらざると也よつて当流めくらの説をもちひず(廿二才)

《語釈》

●蟬丸 平安時代の歌人。生没年等、伝未詳。『今昔物語集』二四では「其時二会坂ノ関二人ノ盲、庵ヲ造テ住ケリ、名ヲ蟬丸トゾ云ケル。此レハ敦実ト申ケル式部卿ノ宮ノ雑色ニテナム有ケル」とあつて琵琶の名手とされている。●西国 近畿地方から見て西の方角にある国。東国の対。「西国に下りし時舟にのりて石見がたを行けるに大山の里に人磨の墓はあり」(寛文二二(一六七二)刊『狂歌咄』一) ●延喜の帝の時代 醍醐天皇の治世。元号が延喜。後世

